

# 人権の保護、尊重

## 方針

当社グループは、経営方針において「人権を尊重し、倫理を重んじて、誠実で公正な事業を行う」ことを定め、「人権の保護、尊重」を重要課題の一つにしています。

事業活動が人権への負の影響を引き起こすまたは助長する可能性があること、および当社グループの事業・商品・サービスと直接関連する人権への負の影響が生じる可能性があることを認識し、事業活動に関わる人々の人権を保護、尊重するために、2016年に「日本軽金属グループ人権方針」を定め、2023年には大幅な改定を行い人権の保護、尊重の取組みを推進しています。

❶ 日軽金グループの人権方針 <https://www.nikkeikinholdings.co.jp/csr/human-rights/0402.html>

## 体制

当社は2022年11月に人権の保護、尊重の取組みをより一層推進するために、人権に関わりの強いコーポレートスタッフ統括室より人事と購買担当、サステナビリティ推進統括室よりCSRとコンプライアンス担当による「人権分科会」を発足させました。人権分科会は必要に応じて適時開催され、活動計画の進捗状況報告や、人権の保護、尊重に関わる動向の情報共有が行われます。活動結果についてはグループCSR委員会、グループ経営会議、取締役会へ報告されます。

また当社は2025年9月17日付で国連グローバルコンパクト(UNGC)への参加企業として登録され、併せて、同日付で日本におけるUNGCのカントリーネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。UNGCが唱える「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野に関する10原則に賛同し、実現に向けて取り組んでいきます。



## 計画と実績

当社は2022年度から2024年度までの「人権の保護、尊重」の取組み計画を策定しています。取組み項目については法務省人権擁護局が発行した「ビジネスと人権への対応（概要版）」に記載されている3つの取組みと8つの施策分類をもとに当社対応計画を策定しました。

2024年度においては当初の予定に対して、実施の先送り、代替施策での対応を行った計画がありました。次年度での確実な実施に向け、取組みを強化していきます。

2025年度計画として、当社人権方針の遵守状況についてのアンケートを実施し、取組み強化分野の特定、施策の検討、実施、並びにサプライチェーンにおける外国人技能実習生の管理状況についてアンケートを実施する予定です。

分類		2024年度計画	2024年度実績評価
方針による コミットメント	人権方針の策定	人権の保護尊重に関わる活動について開示する	2023年度より統合報告書への記載を継続 ○
	人権への影響評価	人権デュー・ディリジェンス実施	労務監査項目に外国籍従業員に関する要件を追加し実施 ○
人権デュー・ ディリジェンス の実施	教育・研修の実施 (顕在的・潜在的な負の影響に対する)予防/是正措置の実施	人権、ダイバーシティーに関する教育コンテンツのLMSメニュー編入 社内制度（人事・評価・働き方）の変更やバリアフリー設備の導入	人権に関する教育コンテンツ検討。実施に至らず。 ×
	モニタリング(追跡調査)の実施	従業員勤務状況、労組との意見交換	定期的な労使協議を継続開催 ○
	外部への情報公開	人権リスク評価結果の統合報告書への記載	人権方針の遵守状況調査に変更 ×
救済措置体制の 維持整備	(実際に引き起こされた負の影響に対応するための)苦情処理メカニズムの整備	人権対応窓口の設置検討 サプライヤーホットライン設置検討 お客様相談窓口	JaCER*加入を継続 ○ JaCER加入を継続 ○ 継続 ○

○：計画通り進捗 △：取り組むも計画未達 ×：実施延期、代替施策へ切替

\* 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構。

❷ 苦情通報フォーム <https://jacer-bhr.org/application/form.html>